新旧対比表（１／３）

変更後 該当ページ	該当箇所	変更前	変更後
10	３．５　プロフィットシェアに関する事項	本業務は、プロフィットシェアの対象外とする。	事業期間の途中において、乙より作業方法等の変更の提案があった場合には、プロフィットシェアの対象とする。プロフィットシェアの割合は、官：民＝50：50 とする。
11	第４章　タイトル	第４章　ストックマネジメント関連業務の仕様	第４章　ストックマネジメント関連業務の要求水準
11	４．１　基本事項	ストックマネジメント関連業務については、仕様発注とする。	ストックマネジメント関連業務の要求水準は、当該業務を実施する上で乙が満たすべき最低限の要件であり、甲と乙の合意によりその効力を得るものである。また、具体的内容・手法等は乙の提案によるものとする。
11	４．２　タイトル	４．２　業務の基本的仕様	４．２　業務の基本的水準
12	４．４　タイトル	４．４　ストックマネジメント関連業務の特記仕様書	４．４　ストックマネジメント関連業務の要求水準
12	４．４　ストックマネジメント関連業務の特記仕様書	乙は下記の別添資料に基づき、業務を実施すること。 【表 4-２】ストックマネジメント関連業務に関する特記仕様書（省略）	（全文削除）
12	４．４．１　点検業務の要求水準	（記載なし）	４．４．１　点検業務の要求水準 公共下水道管路施設のストックマネジメント計画に基づき、管路施設の点検を行うこと。合わせて、吐口の点検を毎年度実施すること。 乙は、効率的な年度別点検スケジュールを立案し、甲の承認を受けること。 なお、想定作業量の詳細については、別添資料１を参照のこと。
12	４．４．２　調査業務の要求水準	（記載なし）	４．４．２　調査業務の要求水準 公共下水道管路施設のストックマネジメント計画に基づき、管路施設の調査を行うこと。 乙は、効率的な年度別調査スケジュールを立案し、甲の承認を受けること。 なお、想定作業量の詳細については、別添資料２を参照のこと。

新旧対比表（２／３）

変更後 該当ページ	該当箇所	変更前	変更後
12	４．４．３　計画策定業務の要求水準	（記載なし）	４．４．３　計画策定業務の要求水準 公共下水道管路施設のストックマネジメント計画等について、実施方針の一部見直し、及び、実施計画の改定を目的とする。 ストックマネジメント実施計画は、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、11 箇年分（R18 年度～R28 年度を想定）における施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する事を目的として策定することとする。 また、国庫補助金や都費補助金充当に必要な申請図書を作成することとする。 なお、想定作業量の詳細については、別添資料３を参照のこと。
12	４．５　プロフィットシェアに関する事項	ストックマネジメント関連業務は仕様発注であるが、事業期間の途中において、乙より作業方法等の変更の提案があった場合には、プロフィットシェアの対象とする。プロフィットシェアの割合は、官：民＝50：50 とする。数量の変更については設計変更の対象とする。	事業期間の途中において、乙より作業方法等の変更の提案があった場合には、プロフィットシェアの対象とする。プロフィットシェアの割合は、官：民＝50：50 とする。
23	第６章　タイトル	第６章　その他業務の仕様	第６章　その他業務の要求水準
23	６．１　基本事項	その他業務については、仕様発注とする。	その他業務の要求水準は、当該業務を実施する上で乙が満たすべき最低限の要件であり、甲と乙の合意によりその効力を得るものである。また、具体的内容・手法等は乙の提案によるものとする。
23	６．２　タイトル	６．２　業務の基本的仕様	６．２　業務の基本的水準
23	６．４　タイトル	６．４　その他業務の特記仕様書	６．４　その他業務の要求水準
23	６．４　その他業務の特記仕様書	乙は【表６-２】に示す別添資料に基づき、業務を実施すること。 【表６-２】その他業務に関する特記仕様書（記載省略）	（全文削除）
23	６．４．１　雨天時水質調査業務の要求水準	（記載なし）	６．４．１　雨天時水質調査業務の要求水準 雨天時水質調査とは、調布市合流式下水道における未処理下水の放流実態を把握するため、雨天時の水質調査及び降雨・水理データ等の各種計測を行い、この計測値に基づき調布市合流区域の平均放流水質の算定業務を行うものである。 乙は、毎年度、調査を適切に実施し、下水道法第 21 条第 1 項及び下水道法施行令第 12 条第 3 項に基づく報告書を作成すること。 なお、想定作業量の詳細については、別添資料４を参照のこと。
24	６．４．２　管理用地草刈業務の要求水準	（記載なし）	６．４．２　管理用地草刈業務の要求水準 乙は、下水道課が管理する用地において、草刈等の整備を行い、管理用地の適切な環境保全に努めることとする。 また、雨水幹線への雑草等の流出防止など、周辺環境への配慮に努めること。 なお、想定作業量の詳細については、別添資料５を参照のこと。

新旧対比表（３／３）

変更後 該当ページ	該当箇所	変更前	変更後
24	６．４．３　災害用可搬式排水ポンプ保守点検の要求水準	（記載なし）	６．４．３　災害用可搬式排水ポンプ保守点検の要求水準 乙は、災害時の効率的な排水作業ができるよう、市が保有する災害対策用可搬式排水ポンプの操作訓練を兼ねた保守点検を円滑に行うこととともに、ポンプの安全な運用が可能となるような設備を準備することとする。 乙は、業務の履行に必要な水道、下水道の料金、修繕部品の購入費用については負担しないこととする。 ただし、ポンプ稼働に必要な燃料、消耗品等の小修理（オイル、グリス、油脂類の補給等の材工共）は本契約に含むものとする。 なお、想定作業量の詳細については、別添資料６を参照のこと。
24	６．５　タイトル	６．５　プロフィットシェア及び清算に関する事項	６．５　プロフィットシェアに関する事項
24	６．５　プロフィットシェアに関する事項	その他業務は仕様発注であるが、事業期間の途中において、乙より作業方法等の変更の提案があった場合には、プロフィットシェアの対象とする。プロフィットシェアの割合は、官：民＝50：50 とする。 数量の変更については設計変更の対象とする。	事業期間の途中において、乙より作業方法等の変更の提案があった場合には、プロフィットシェアの対象とする。プロフィットシェアの割合は、官：民＝50：50 とする。
29	８．４．２　委託料の額の調整方法 （２）ストックマネジメント関連業務	仕様発注であり、当該年度の労務単価等により、積算を行い、これに応じた支払い額とする。	当初想定金額に対し「経営戦略」で採用された物価上昇率に応じた金額とし、委託料を調整する。ただし、人工数量は、当初積算条件によるものとし、変更しない。
64	別表４－１　維持管理業務の清算方法のイメージ	（記載省略）	発注方式の列を削除 ストックマネジメント関連業務及びその他業務の清算方法を「設計変更対象」から「特になし」に変更
1-1	別添資料１　タイトル	別添資料１　点検業務　特記仕様書	別添資料１　点検業務　想定作業量
2-1	別添資料２　タイトル	別添資料２　調査業務　特記仕様書	別添資料２　調査業務　想定作業量
3-1	別添資料３　タイトル	別添資料３　計画策定業務　特記仕様書	別添資料３　計画策定業務　想定作業量
4-1	別添資料４　タイトル	別添資料４　雨天時水質調査業務　特記仕様書	別添資料４　雨天時水質調査業務　想定作業量
5-1	別添資料５　タイトル	別添資料５　管理用地草刈業務　特記仕様書	別添資料５　管理用地草刈業務　想定作業量
6-1	別添資料６　タイトル	別添資料６　可搬式排水ポンプ保守点検　特記仕様書	別添資料６　可搬式排水ポンプ保守点検　想定作業量